

引継ぎおめでとう補助金

支援機関の支援を受けて、事業を引継いだ方に対して、
事業引継ぎ後に発生する経費の一部を補助し、
引継ぎ後の経営を支援します。

1. 補助対象者

宮崎県事業引継ぎ支援センターの支援を受けて事業所を引継いだ方、
又は、支援機関（右記参照）のいずれかの支援を受け、
別に定める「引継ぎ準備支援補助金」の交付決定を受けた
事業所を引き継いだ方

2. 補助要件等

- ①事業承継・M&A（購入）成立後、6月以内であること
 - ②引き継いだ事業に対する設備工事や備品購入などであること
 - ※補助金の交付決定通知（申請から4週間程度）後の工事等であること
 - ③市税を滞納していないこと（法人及びび代表者）
 - ④引き続き雇用を確保すること
 - ⑤国・県その他公的機関等の制度による同様の支援を受けていないこと
- ※他にも要件がありますので、詳しくは、下記にお問合わせ
いただくか、宮崎市ホームページをご覧ください。

3. 補助内容

補助率2/3以内 補助上限20万円
引き継いだ事業にかかる設備工事費や備品購入など
例) 空調設備更新、看板などの補修、
キャッシュレス化用機器購入など

4. 募集期間

令和5年4月3日（月）～令和6年1月31日（水）
※ただし、予算額に達し次第締め切ります。

<手続きの流れ>

① 支援機関に相談

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センタ
ー、(株)宮崎銀行、(株)宮崎太陽銀行、
宮崎第一信用金庫、
(株)日本政策金融公庫宮崎支店

② 補助金の交付申請を行う

【申請先】
宮崎市 観光商工部 産業政策課

市から交付決定通知が届く

③ 補助対象事業の着手

工事着工、備品購入など

④ 実績報告書の提出

市から交付確定通知が届く

⑤ 補助金の請求

市から補助金の支払

【お問合わせ先】 宮崎市 観光商工部 産業政策課

Tel 0985-21-1792 Fax 0985-28-6572